

第4回 県有施設・県出資団体等調査特別委員会資料

公の施設等について ～個別施設の現状と課題、その対応方針～

若葉寮（婦人保護施設）（福祉部）

令和5年11月8日（水）

○施設名 若葉寮（婦人保護施設）

1 現状

(1) 施設の概要

- 売春防止法第 36 条に基づく婦人保護施設。DV被害や生活困窮などで一時保護を受けた女子のうち、退所後も継続して支援を求める女子を対象とする。入所女性へ食事の提供をはじめとする生活支援や就労支援を行う。

所在地	非公表（DV被害者等を加害者から保護するため）
開業年月	昭和 33 年 5 月※現施設は昭和 57 年建築
施設概要	施設敷地 2,081 m ² 、鉄骨鉄筋コンクリート造 3 階建（延床面積：931.7 m ² ）の一部
設置理由	売春防止法に基づき支援女性の自立支援を担う。
定員	28 人
利用料金	無料

(2) 管理手法 ※令和 5 年 7 月 1 日時点

- 管理運営は県直営で、女性相談センター等の兼務職員を中心に運営している。

常勤	非常勤
寮長 1 人（女性相談センター長の兼務）	心理療法担当職員 1 人
指導員 1 人（福祉相談センター兼務）	同伴児ケア指導員 1 人
事務員 2 人（女性相談センター兼務）	警備員 7 人
栄養士 1 人（茨城学園兼務）	

- なお、加害者からの隔離が必要なDV被害者が入所する性質上、入所者の安心・安全確保のために秘匿性保持の必要があることから、指定管理者制度は導入していない。

(3) 利用状況

- 女性相談センターの附属機関として、入所者の保護や相談対応を実施している。
- 女性相談センターが受ける相談件数はコロナ禍で増加し、その後も高止まりの傾向である。コロナ禍による営業自粛や外出抑制により、生活困窮やDVに関する相談が増えたことが要因として推測される。
- 保護件数は減少傾向にあるものの危険性の高いDV事案の割合は増加傾向にある。

(参考1) 女性相談センターにおける相談対応件数の推移

(単位：件)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
件数	4,033	4,203	4,923	5,021	5,059	5,681	5,369	4,936	4,797

(参考2) 保護件数の推移

(単位：件)

年度	H24 (ピーク時)	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4)	R4/ピーク時
保護件数	160	116	97	92	97	84	70	71	59	61	38.1%
うちDV (割合)	110 (68.8%)	74 (63.8%)	65 (67.0%)	62 (67.3%)	75 (77.3%)	59 (70.2%)	58 (82.9%)	52 (73.2%)	39 (66.1%)	51 (83.6%)	46.4%

※保護は、女性の実人員数。同伴児は含めず。

(4) 運営状況

- 県直営で運営しており、歳出のうち国庫対象経費には、1 / 2 の国庫負担金・補助金の歳入がある。
- 女性一人一人の状況に応じた支援のために、指導員や心理療法担当職員、同伴児ケア指導員を配置しており、人件費が約6割を占めている。

【歳出の推移】

(単位：千円)

年度	歳出計				主な事業内容
		うち人件費	うち維持管理費	うち事業費	
H26	38,058	29,429	3,629	5,000	DV被害や生活困窮などの困難な問題を抱える女性の保護、生活・自立支援。
H27	39,068	28,744	3,270	7,054	
H28	45,869	34,242	3,287	8,340	
H29	64,008	35,038	3,652	25,318	
H30	68,983	36,052	4,159	28,772	
R1	69,947	38,601	4,072	27,274	
R2	77,374	43,238	4,146	29,990	
R3	81,383	47,204	5,314	28,865	
R4	80,345	46,839	4,595	28,911	
平均	62,782	37,710	4,014	21,058	

【大規模修繕の推移】(10,000千円以上の修繕を記載)

- 直近で実績なし。
- 小規模な修繕として、R3年度にガラス取替、温水器更新など3,093千円、R4年度に外壁改修工事、事務室床改修など3,919千円を支出している。

(5) 周辺エリアの動向、他県の類似施設の状況

- 婦人保護施設は39都道府県に設置されている。

(6) 外部有識者からの意見（DV対策ネットワーク会議）

- 多様化・複雑化する相談に対し、被害者の立場に配慮しながら、適切な相談・支援ができるよう市町村や関係機関との連携を強化するとともに、職務関係者の資質向上を図ることが必要。

2 課題

- バリアフリー化への対応が不十分なため高齢者の受け入れが難しい。
- 施設は昭和 57 年に増改築されたもので、老朽化が進んでおり、今後計画的に修繕を行っていく必要がある。

3 対応方針

現所有者	今後、想定される所有者	今後の取組方針（案）	該当の有無
県	県	現行の管理手法での施設運営の合理化など	○
		民間活力の導入による運営改善（施設リニューアル、P-PFI 等）	
	市町村	譲渡・譲与	
	民間	譲渡	
	—	廃止・休止	

【方針】

- 現行での施設運営により合理化を図る。

【理由】

- 当施設は、困難な問題を抱え支援を必要とする女性を入所させ、自立生活に向けた生活支援を行う役割を担っており、一時的に居場所を失った女性の保護のために引き続き存続させる必要がある。
- 多様で複雑な事情を抱える女性に対する支援を実施するため、民間団体と連携した相談体制の充実や相談員の資質向上に努めていく必要がある。
- 高齢者や、危険性は低いが一時的な居場所を求める女性への対応については、バリアフリーにも対応した一時保護委託先や民間シェルターの確保など、民間委託による対応を検討し、運営合理化を図る。
- 施設の長寿命化に向け、計画的な修繕工事を実施していく。

公の施設等に係る運営評価等調書

施設名	若葉寮（婦人保護施設）	所管課	福祉部子ども政策局青少年家庭課
-----	-------------	-----	-----------------

1 施設概要

所在地	非公開	整備年月	昭和57年
設置の根拠法令等	売春防止法第36条		
設置目的	DV被害や生活困窮等の困難を抱える要支援女性の保護とその後の自立支援		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・現に支援を必要とする女性の保護 ・退所後の自立に必要な生活支援、就労支援 		
施設内容	敷地面積：2081.99㎡ 延床面積：931.69㎡ 構造：鉄筋コンクリート（3階建、一部2階建）		

2 管理者

(令和5年7月1日現在)

管理区分	直営	管理者名	茨城県
体制	14人	内訳	常勤職員 5人、非常勤職員 9人

3 利用状況

		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
利用者数 (入所人数/月)	目標値 (定員)	28	28	28	28	28
	実績	23	21	17	15	15

4 施設運営に係る事業費

(千円)

		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
支出	人件費	36,052	38,601	43,238	47,204	46,839
	管理運営費	32,931	31,346	34,136	34,179	33,506
	その他	0	0	0	0	0
	合計②	68,983	69,947	77,374	81,383	80,345

(千円)

		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
大規模修繕費		0	0	0	0	0

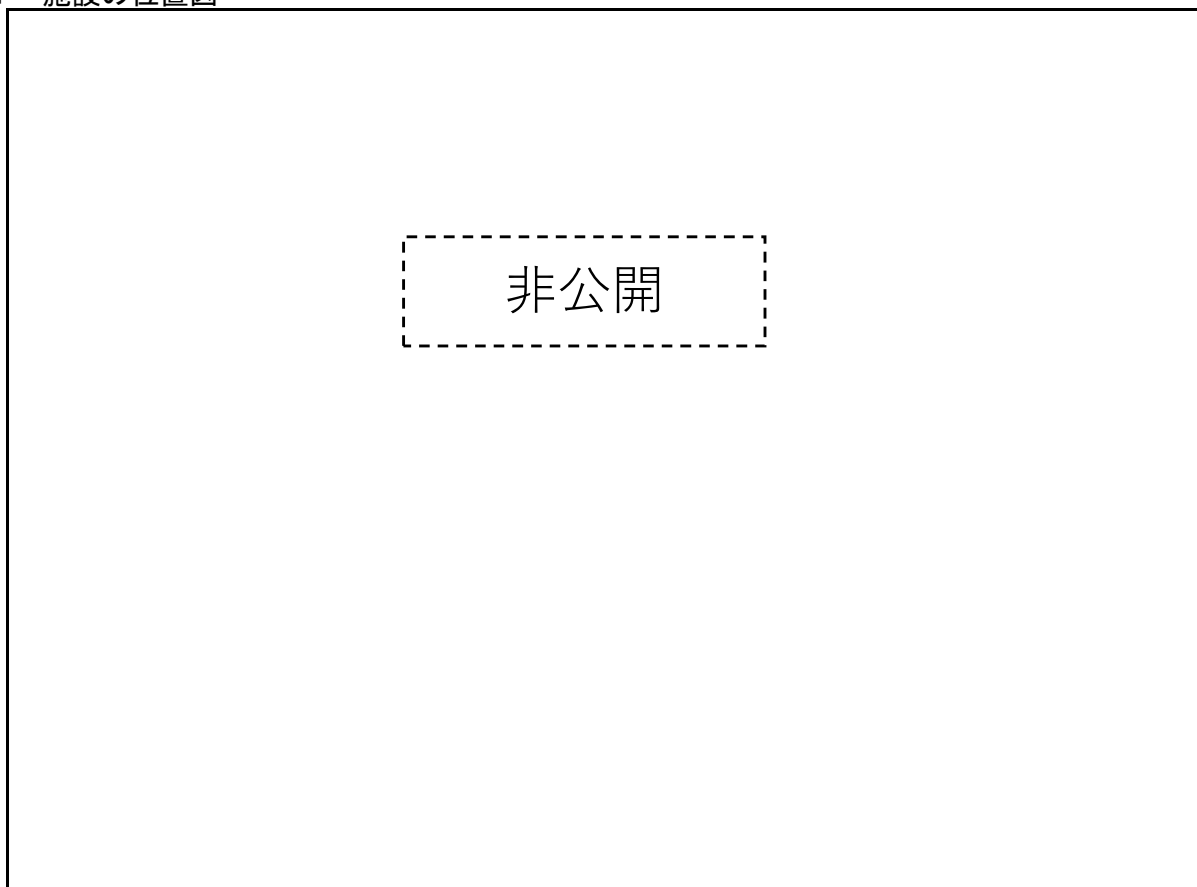
※10,000千円以上の修繕費

5 運営上の課題と対応

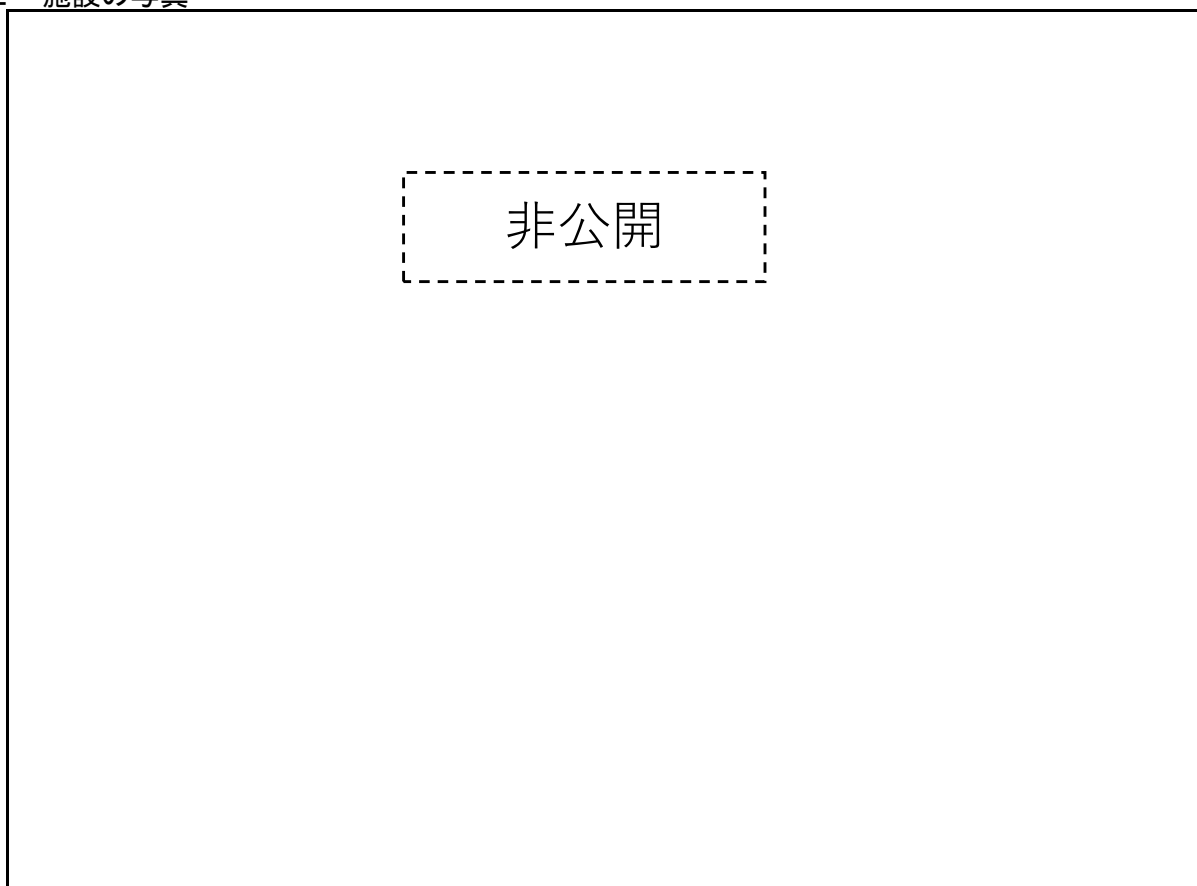
課題	対応
<p>○昭和57年の設置から約40年が経過し、施設の老朽化が進んでいるため、計画的な維持管理を行い、施設の長寿命化を進める必要がある。</p> <p>○令和6年度からは設置の根拠法が「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に移行し、目的が保護更生から「意思を尊重した自立支援」となるため、入所者の個別事情に応じた自立支援が行える施設となるよう、資産の有効活用を図る必要がある。</p>	<p>○現在修繕が必要な箇所は、入所者の安全・利便性確保の観点から優先順位を付けて予算を確保し、随時修繕を行う。 併せて、修繕工事計画を策定し中長期的な修繕工事を計画的に行い管理することで、突発的な修繕費や集中的な費用の発生を抑え、適正管理を図ることとする。</p> <p>○対象者の拡大により入所者増加が想定されることから、要支援者一人一人の支援ニーズを把握し、必要とする支援によって県施設での保護と民間委託で分担を図っていく。</p>

※長寿命化の推進、資産総量の適正化、資産の有効活用の観点から記載すること。

1 施設の位置図



2 施設の写真



3 施設の配置図（平面図）



非公開